

基本政策シート

2025年度	(管理番号)			部局名
	分野	基本政策		こども家庭部
	02	01	01	

分野	基本政策
こども・教育	全てのこども・若者が健やかで幸せに成長できるまちづくり

将来の理想の姿(2044年)

地域の宝として愛情を注がれたこどもたちは、浜松に誇りを持ち、世界を舞台に活躍している。

10年後(2034年)の理想の姿

結婚や出産の希望が叶い少子化の傾向に歯止めがかかるとともに、安心してこどもを産み育てられる子育て環境が整っている。
全てのこどもや若者が、生まれ育った環境や家庭の経済状況に左右されることなく、権利の擁護が図られ、将来に夢や希望を持つことができている。

生活満足度に関する指標(分野指標)

指標名	質問文	基準値 2024年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
こどもを生き育てる環境	あなたの暮らしている地域では、子どもを生き育てやすい環境が整っていると感じますか。	2.91	2.94				

※総合計画基本計画に係る市民意識調査(アンケート)の結果

政策体系

政策番号		政策	事業名	担当課名
01	01	少子化対策の推進	地域少子化対策強化事業	こども若者政策課
02	01	こども・子育て当事者へのライフステージに応じた切れ目のない支援	こども計画推進事業	こども若者政策課
			浜松こども館管理運営事業	こども若者政策課
			家庭教育推進事業	こども若者政策課
			子育て情報センター管理運営事業	こども若者政策課
			子育て情報発信事業	こども若者政策課
			青少年団体等活動助成事業（補助金）	こども若者政策課
			青少年の家運営事業	こども若者政策課
			天竜自然体験センター運営事業	こども若者政策課
			青少年活動施設整備事業	こども若者政策課
			青少年育成センター事業	こども若者政策課
			青少年健全育成事業	こども若者政策課
			青少年支援体験活動事業	こども若者政策課
			私立学校教育振興助成事業（補助金）	こども若者政策課

※「事業名」は政策シート①事業活動(アクティビティ)における事業名

政策番号		政策	事業名	担当課名
02	02	こども・子育て当事者へのライフステージに応じた切れ目のない支援	児童遊園等整備支援事業	子育て支援課
			こどもの貧困対策コーディネーター配置事業	子育て支援課
			学習支援事業	子育て支援課
			生活支援居場所事業	子育て支援課
			こどもの貧困対策総合支援事業	子育て支援課
			生活困窮世帯への習い事等支援事業	子育て支援課
			母子家庭福祉対策事業	子育て支援課
			ひとり親家庭等自立支援給付金事業	子育て支援課
			ひとり親家庭等医療費助成事業	子育て支援課
			遺児等福祉手当支給事業	子育て支援課
			児童扶養手当支給事業	子育て支援課
			こども医療費助成事業	子育て支援課
			児童手当支給事業	子育て支援課
			家庭福祉デジタル運営経費	子育て支援課
			母子父子寡婦福祉資金貸付金	子育て支援課
03	01	こどもとその家庭に対する相談援助	こども家庭センター運営事業	子育て支援課
			ヤングケアラー支援推進事業	子育て支援課
			子育て短期支援事業	子育て支援課
			養育支援訪問事業	子育て支援課
			子育て世帯訪問支援事業	子育て支援課
			児童育成支援拠点事業	子育て支援課
			親子関係形成支援事業	子育て支援課
			母子生活支援・助産施設保護事業	子育て支援課
			未成年後見人支援事業	子育て支援課
			児童福祉施設専門機能強化助成事業（補助金）	子育て支援課
			児童養護施設等業務改善助成事業（補助金）	子育て支援課
			社会的養護体制整備事業	子育て支援課
			こどもの権利擁護環境整備事業	子育て支援課
			児童家庭支援センター設置運営事業	子育て支援課
			社会的養護自立支援拠点事業	子育て支援課
			こども保護対策デジタル運営経費	子育て支援課

※「事業名」は政策シート①事業活動(アクティビティ)における事業名

政策番号		政策	事業名	担当課名
03	01	こどもとその家庭に対する相談援助	地域子育て支援拠点事業	子育て支援課
			地域子育て推進事業	子育て支援課
			発達障害者支援センター運営事業	子育て支援課
			発達障害者支援人材育成事業	子育て支援課
			発達支援広場事業	子育て支援課
			発達障害者支援体制整備事業	子育て支援課
			子育て支援デジタル運営経費	子育て支援課
			女性相談支援事業	子育て支援課
03	02	こどもとその家庭に対する相談援助	児童保護事業	児童相談所
			里親支援事業	児童相談所
			施設等退所者自立支援事業	児童相談所
			一時保護所運営事業	児童相談所
			児童相談所デジタル運営経費	児童相談所
			児童相談所運営経費	児童相談所
04	01	多様な保育ニーズに対応した幼児教育・保育の提供	病児・病後児保育事業	幼保支援課
			保育ママ事業	幼保支援課
			特定教育・保育施設運営事業	幼保支援課
			特定地域型保育事業所運営事業	幼保支援課
			保育士等確保対策費助成事業(補助金)	幼保支援課
			私立保育所等事業費助成事業(補助金)	幼保支援課
			私立保育所等入所児童処遇向上費助成事業	幼保支援課
			認証保育所助成事業(補助金)	幼保支援課
			私立保育所等施設整備費助成事業(補助金)	幼保支援課
			私立保育所等施設整備償還費助成事業(補助金)	幼保支援課
			幼児教育・保育無償化関連事業	幼保支援課
			保育支援デジタル運営経費	幼保支援課
			私立幼稚園教育振興助成事業(補助金)	幼保支援課
			私立幼稚園子育て支援事業	幼保支援課
			私立幼稚園等無償化関連事業	幼保支援課
			幼稚園支援デジタル運営経費	幼保支援課

※「事業名」は政策シート①事業活動(アクティビティ)における事業名

政策番号		政策	事業名	担当課名
05	01	質の高い幼児教育・保育の提供	市立保育所等運営事業	幼保運営課
			保育材料及び児童給食賄料事業	幼保運営課
			市立保育所等特別保育推進事業	幼保運営課
			市立保育所等施設整備事業	幼保運営課
			医療的ケア児保育事業	幼保運営課
			保育事業デジタル運営経費	幼保運営課
			市立幼稚園運営事業	幼保運営課
			市立幼稚園施設管理事業	幼保運営課
			市立幼稚園施設整備事業	幼保運営課
			遠距離通園援助事業	幼保運営課
			市立幼稚園特色化推進事業	幼保運営課
			浜松市幼稚園PTA連絡協議会活動助成事業	幼保運営課
			市立幼稚園無償化関連事業	幼保運営課
			幼稚園事業デジタル運営経費	幼保運営課
06	01	若者の成長や自立を支える環境づくりの推進	こども若者総合相談センター運営事業	こども若者政策課
			若者支援地域連携事業	こども若者政策課
			青少年活動デジタル運営経費	こども若者政策課

※「事業名」は政策シート①事業活動(アクティビティ)における事業名

2025年度の取組の方向性

- ・ 少子化の要因の一つである未婚化及び晩婚化の対策として、若者の出会いの機会の創出や、マリッジサポーターによる結婚への後押し等により、若い世代が結婚や出産の希望を実現できる環境を整備します。
- ・ 地域において身近な児童館や保育所等に子育て相談機関を整備し、必要な助言や情報の提供、子育て家庭同士の交流促進などを行います。
- ・ 子育ての悩みや不安、その解決策を保護者が互いに相談・共有し、親子の適切な関係づくりができるよう、集団による子育てプログラムを実施します。
- ・ 経済的困難を抱える子育て世帯に対し、学習支援や生活支援、学習塾などの習い事への支援、こども食堂への助成など、学習機会の確保や居場所づくりに取り組みます。
- ・ 児童養護施設等で生活するこどもの意見表明を支援し、こどもの権利を擁護するための仕組みを構築します。
- ・ 社会的養護経験者などに対する情報提供や相談支援、居場所の提供などを行うことで、自立支援の強化を図ります。
- ・ 児童虐待を防止し、こどもの最善の利益の保障と健全な育成を図るため、養育環境などに課題を抱える児童の地域での安全・安心な居場所を開設します。
- ・ こども家庭ソーシャルワーカーの資格取得を促進し、児童相談所等のこども家庭福祉の実務を担う職員の専門性向上に向けた取組みの拡充を図ります。
- ・ 一時保護所の環境改善とこどもの権利擁護を図るため、意見聴取等措置や意見表明等支援事業の実施など、一時保護したこどもの意見・意向を聴く機会の確保に取組みます。
- ・ 社会的養護のもとで暮らすこどもについて、育つ環境の違いにより格差を生じることがないように、学習塾等の費用支援など、将来の自立に向けた支援の拡充を図ります。
- ・ 保育所等の待機児童ゼロを維持するため、保育ニーズの変化に合わせた適切な定員を確保します。
- ・ 保育所等で保育補助者として従事できる子育て支援員の養成研修を開催するなど、保育人材の確保に引き続き取り組むとともに、私立保育所等におけるICT化を促進し、保育士等の負担軽減を図り、安全安心な保育環境の確保に取り組めます。
- ・ 保育所等での延長保育や一時預かり事業の実施、病児・病後児保育事業の受け入れ体制の整備など、多様な保育ニーズに対応した子育て支援施策に取り組めます。
- ・ 全てのこどもの育ちと子育て家庭を支援するため、乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の施設数や対象児童を拡大して実施します。
- ・ こどもたちにとって、より望ましい幼児教育・保育環境を実現するため、市立幼稚園・保育園の適正化等を進めます。
- ・ 医療的ケアを必要とするこどもの受入れ体制を整備するため、市立保育所等の受入れ体制を強化するとともに、民間保育所等に対して、引き続き、看護師等の配置などに係る経費を助成します。
- ・ 市立保育所等において、安全面・衛生面に配慮した給食の実施と保護者の負担軽減に向けて、家庭から持参している3歳以上児のこどもの主食について、2026年度から園で提供する方式に変更するための準備を進めます。
- ・ こども若者総合相談センター「わかばプラス」における若者相談及び伴走型支援等により、浜松の未来を担う若者の成長や自立を支援します。

【2025年度の評価】

2025年度の基本政策の評価と2026年度以降の取組の方向性(2026年度記載)

- ・ 婚活イベントやライフデザインセミナーの開催、結婚新生活支援補助金の助成等により、若い世代が結婚や出産の希望を実現できる環境を提供した。
事業の成果を検証するとともに、若い世代のニーズを把握することで、効果的な少子化対策を実施する。
- ・ 地域において身近な児童館や保育所等6か所に地域子育て相談機関を整備し、必要な助言や情報の提供、子育て家庭同士の交流促進などを行った。
今後は子育て支援ひろばにおいても機能として位置づけ、地域全体での子育て支援の充実を図る。
- ・ 子育ての悩みや不安、その解決策を保護者が互いに相談・共有し、親子の適切な関係づくりができるよう、集団による子育てプログラムを実施した。
2026年度はプログラムの定員を増やすとともに、子育ての心構えを伝える動画を作成し、愛着形成の大切さを広く周知啓発する。
- ・ 経済的困難を抱える子育て世帯への学習支援や生活支援、習い事支援、こども食堂への助成など、学習機会の確保や居場所づくりに取り組み、新たに4団体がこども食堂を開始し、地域での支援が広がった。
2026年度は、習い事支援の対象を小学1年生から3年生まで追加するなど、支援を拡充し取組を強化していく。
- ・ 児童養護施設等で生活するこどもの意見表明を支援し、こどもの権利を擁護するための仕組みを構築した。
引き続き意見表明等支援事業に取り組み、養育環境に応じたこどもの権利擁護にかかる環境整備を推進する。
- ・ 社会的養護経験者などに対する情報提供や相談支援、居場所の提供などを行うことで、自立支援の強化を図った。
引き続き社会的養護自立支援拠点事業に取り組み、社会的養護経験者などの将来の自立を促進する。
- ・ 養育環境などに課題を抱える児童を対象とした地域での安全・安心な居場所を1か所開設した。
今後も、児童育成支援拠点事業に取り組み、対象児童及び家庭への支援を包括的に実施する。
- ・ こども家庭ソーシャルワーカーの資格を4人が取得し、児童相談所等のこども家庭福祉の実務を担う職員の専門性向上に取り組んだ。
引き続き、資格取得の促進及び研修により包括的相談支援の質の向上に努め、児童虐待防止、児童福祉の向上を図る。
- ・ 一時保護所の環境改善とこどもの権利擁護を図るため、一時保護したこどもの意見が適切に表明されるよう意見聴取等措置、意見表明等支援事業を実施した。
こどもの意見や意向を聴く機会を確保し、こどもの権利擁護に関する職員の意識醸成を図るための研修を行う。
- ・ 社会的養護のもとで暮らすこどもについて、育つ環境の違いにより格差を生じることがないよう、学習塾等の費用支援など、将来の自立に向けた支援を行った。
社会的養護のもとで暮らすこどもの将来の自立に向けた支援を行う。
- ・ 保育所等の待機児童ゼロを維持するため、保育ニーズの変化に合わせた適切な定員を確保した。
既存の認定こども園の老朽化対策や幼稚園の認定こども園への移行等により保育ニーズに対応した定員の確保に取り組み、保育所等の待機児童ゼロを維持する。
- ・ 子育て支援員の養成研修を開催するなど、保育人材の確保に取り組むとともに、私立保育所等のICT化を促進することで、保育士等の負担軽減を図った。
保育人材の確保に向け、新たに保育士・保育所支援センターを10月に開設するとともに、引き続きICT化の促進など、保育士等の負担軽減を図るための支援を実施する。
- ・ 延長保育や一時預かり事業、病児・病後児保育事業の受け入れ体制の整備等の子育て支援施策を実施した。
ライフスタイルの変化や地域性等に配慮し、引き続き多様な保育ニーズに対応するための子育て支援策を推進する。
- ・ 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)において、施設数や対象児童を拡大して実施した。
乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)に引き続き取り組み、全てのこどもの健やかな育ちと子育て家庭への支援を実施する。
- ・ 適正化事業において幼稚園4園の適正化を実施した。
引き続き、対象となる園の適正化を推進する。
- ・ 医療的ケア児保育事業において市立園5園・6人、民間園3園・3人で医療的ケア児を受け入れた。
市立保育所等の医療的ケア児受け入れ先を1園増やし、6園とするとともに、民間保育所等に対して、引き続き、看護師等配置などに係る経費を助成することで、医療的ケア児の受け入れ体制を整備し、地域生活支援の向上を推進する。
- ・ 保育材料及び児童給食賄料事業において主食提供実施に向けた準備を推進した。
2026年4月から開始した主食の提供を滞りなく推進する。
- ・ わかばプラスで受けた相談1,835件のうち、若者本人からの相談は約4割、相談対象者に占める高校生年代の割合は約5割であった。これらの相談に対し、若者の個々の状況に応じた支援を行い、成長や自立を支えた。
出前講座や居場所づくりを充実させ、若者が人とつながり、安心して相談できる場を提供していく。